

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |  |  |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度（第163期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）                   | 平成28年6月22日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類  | 平成28年6月22日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 発行登録書（社債）及びその添付書類  | 平成28年6月29日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 訂正発行登録書（社債）  | 平成28年10月3日<br>関東財務局長に提出。<br>平成29年2月2日<br>関東財務局長に提出。<br>平成29年3月6日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書及び確認書<br>（第164期第1四半期 自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）                             | 平成28年8月1日<br>関東財務局長に提出。  |
| （第164期第2四半期 自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）  | 平成28年11月7日<br>関東財務局長に提出。   |
| （第164期第3四半期 自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）  | 平成29年2月7日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。           | 平成28年6月24日<br>関東財務局長に提出。   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 | 平成29年2月2日<br>関東財務局長に提出。  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。                                  | 平成29年3月6日<br>関東財務局長に提出。  |